

東京都スポーツ振興審議会
障害者スポーツ専門部会（第2回）

平成23年7月20日（水）

都庁第一本庁舎33階 特別会議室S1

午前10時00分開会

○篠課長 お待たせいたしました。ただいまから「第2回東京都スポーツ振興審議会障害者スポーツ専門部会」を開会いたします。

私は、スポーツ振興局スポーツ事業部調整課長の篠でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

後ほど座長に司会をお願いするまでの間、私が司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。お手元に配られている資料ですが、一番上に本日の会議次第がありまして、その次が資料1となっております。「『障害のある人のスポーツ・運動に関する実態調査』実施概要」と、その後にホッチキスで留めてあります綴りがワンセットでございます。

続きまして、資料2「障害者スポーツコーディネート事業の進捗状況について」というもの1枚と、その下に関連資料でもう1枚、計2枚でございます。

資料3「障害者スポーツ関係者等セミナーについて」、カラー刷りのもの1枚でございます。

資料4「『丸の内キッズフェスタ2011』における障害者スポーツに係る出展について」、A3判の大きなもの1枚と、カラー刷りのパンフレットでございます。

資料5「『東京都スポーツ振興基本計画～障害者スポーツ編～（仮称）』構成（案）」、1枚でございます。

資料6「都における障害者スポーツの振興に向けて～事業アイデア一覧～」、A3の資料が4枚、ホッチキスで留めてあります。

資料7「『東京都スポーツ振興基本計画～障害者スポーツ編～（仮称）』年次目標（案）」、A3のもの1枚でございます。

続きまして、参考資料といたしまして、前回専門部会の資料から、資料3から資料7までのものを抜粋して入れてございます。全部でA3のものが5枚ございます。

そのほかに、関連しますパンフレットといたしまして2種類。1つが「東京の障害者スポーツ」というもの。それから、その次が「東京マラソン2012について」でございます。最後に、「2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会への立候補について」という資料が添付されてございます。先日、7月16日、東京都がオリンピック・パラリンピック

の招致に立候補しました点につきましての資料でございます。

資料については以上でございます。ご確認いただけましたでしょうか。

それでは、ここで7月16日付けで就任をいたしました細井スポーツ振興局長よりご挨拶を申し上げます。

○細井局長 今ご紹介いただきましたように7月16日付けでスポーツ振興局長を拝命しました細井でございます。今まで次長をやっておりましたので引き続きでございますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、台風が近づき、お足元の悪い中、また、皆様お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

ちょうど2日前に、なでしこジャパンの金メダルというのがありまして、ここ数日、その話題で持ちきりになっておりますけれども、まさに本当にスポーツの力、特に金メダルの力というのは大きいなと私、改めて感動いたしました。この勢いで、東京が2020年オリンピックの招致に立候補しましたので、JOCと国と共々一緒にがんばって、ぜひ招致を実現していきたいと思っております。

さて、スポーツ基本法が6月に成立いたしました。これまでのスポーツ振興法が制定されて50年ぶりの改定でございます、その中で基本理念の1つとして、スポーツは障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ、必要な配慮をしつつ推進されなければならないというようなことで、障害者スポーツが明文化されております。また、今後の検討課題ということになりますけれども、スポーツ庁の設置も附則の中で提言されているということで、今後、国のほうもスポーツに相当力が入ってくるのかなと思っております。

東京都のほうは、去年、スポーツ振興局というスポーツ専管局を全国に先駆けてつくっております、更に今、皆様をお願いしておりますけれども、障害者スポーツの今後の施策展開をいろいろ議論して、新たな計画づくりを今後始めていくというようなことでございまして、全国に先駆けて障害者スポーツ振興のモデルを示すものだと考えておりますので、非常に重要な意味があるというふうに考えております。今回の会議では、具体的な方策を含めまして、骨子（素案）について、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本会議開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○篠課長 スポーツ振興局長は、次の予定がございますので、大変恐縮ではございますが、ここで退席をさせていただきます。

○細井局長 すみません、よろしくお願いいたします。

(スポーツ振興局長退席)

○篠課長 ここで事務局から申し上げます。本部会の委員総数は10名でございますが、本日は8名の委員の皆様にご出席をいただいております。部会開催に必要な定足数の過半数に達しておるということをご報告申し上げます。

なお、本会議は公開で行っております。議事の内容は会議録として後日公開される予定となっております。また、報道機関の方々や傍聴の方につきましては、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、田中座長に会議の進行をよろしくお願いいたしますと思います。

○田中座長 おはようございます。台風が近づいておりますので、できるだけ円滑に進めたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。まず初めに、平成23年度障害者スポーツ振興事業の取組状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

○岩谷課長 はじめに私のほうから、障害のある人のスポーツ・運動に関する実態調査についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

この実態調査は、障害者スポーツ振興の基本計画を策定する上で、また、障害者スポーツ振興の施策を展開していく上での基礎資料とするために実施するものです。対象は、東京都に住む身体・知的・精神障害のある方。

調査内容は、性別、年齢、障害の種別・程度などの基本属性のほか、スポーツ・運動の実施状況や障害者スポーツ振興についての要望などです。調査票は、田中座長ほか委員の皆様ともご相談させていただきながら固めたところでございますが、見本として身体障害者用のものを添付してございます。

調査方法ですが、障害者団体や福祉施設を通じまして、当事者の方に調査票が行き渡るように考えております。全部で1,720の方にお配りする予定です。3障害、そして身体障害の中での聴覚障害、視覚障害、肢体不自由ほかの内訳につきましては、資料でご覧のとおりでございます。この数は、実際の割合を反映させたものとして按分させていただきます。

実施スケジュールでございますが、来月上旬に配布、9月に回答の締め切り、10月に結

果概要が判明の予定です。なお、この調査のほかに、体育指導委員協議会、障害者スポーツ指導員に対する、活動状況や意向に関する調査2本も予定をしております、やはり10月ごろの結果概要判明を目途に、内容や実施方法について、現在、関係各所と調整をさせていただいているところです。

私からのご報告は以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

○岩谷課長 続けて事務局のほうから幾つか事業について報告をさせていただきたいと思えます。

○田中座長 では、引き続きお願いします。

○岩谷課長 はい、続きまして障害者スポーツコーディネート事業につきまして、東京都障害者スポーツ協会がこの事業を総括していらっしゃる佐藤主幹のほうから説明をお願いいたします。

○佐藤主幹 初めまして。東京都障害者スポーツ協会の佐藤でございます。よろしくお願ひします。それでは、座って説明させていただきます。資料のほうは資料2になります。ご参照いただきたくお願い申し上げます。

障害者スポーツコーディネート事業ですが、去る6月7日に区市町村の障害者スポーツ担当と地域スポーツクラブの担当者を対象に、ご案内・ご説明を行っております。その後、各区市町村、または地域スポーツクラブを個別に訪問させていただきまして、このコーディネート事業の説明と、あるいは当該区市における事業展開の提案をさせていただいております。その報告を資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、地域スポーツクラブですが、現在まで7地域のスポーツクラブを訪問しております。その中で、下に事例があるのですけれども、江東区、これは「深川七中エリアスポーツクラブ」と言いますが、ここではボッチャの体験会を実施しております。また荒川区では、「南千住スポーツクラブ」において同じくボッチャの体験事業。また、この後、障害者を対象にした事業ということで、秋口をめどに企画を立てているところです。また、北区においては「れっどしゃっふる」です。ここは、月1回ですけれども、理事会のほうへ出席させていただいて、そこでいろいろご提案をさせていただいているところです。あと、八王子市ですけれども、「はちきたSC」というところで、資料をめくっていただくとパンフがあるのですけれども、具体的に障害のある人も、ない人も参加できるイベントということで、8月に6回の事業を実施することで企画がまとまっております。あと、西東京

市の「ココスポ東伏見」ですけれども、これも8月以降、事業を行うということで、そこに指導員を派遣しながらやることで今計画が進められております。

以上が地域スポーツクラブの状況であります。

また、区市町村の状況ですが、同じくセミナー以降、13区8市を訪問しております。その中で事例ですけれども、葛飾区においては、水泳を中心に事業が企画されております。また、千代田区においては、4区合同事業ということで、コーディネート事業として我々が参画して行います。また、杉並区においては、これからの話になるのですけれども、何かしら行いたいということで現在企画を練っているところがございます。また、新宿においては、秋口に障害者を対象とした事業を行うということで現在企画中です。また、墨田区では10月14日、これは内容が全て決定しておりますが、「すみだリハビリ大会」ということで企画・実施することが決まっております。次に、目黒区ですけれども、目黒区は5つ体育施設がありまして、全て指定管理者ということで運営されているのですけれども、その5つのところからオファーがありまして、来年度の事業を組み立てる上で、ぜひ協力いただきたいということで。というのは、目黒区のほうから、今年度も既に障害のある方を対象とした事業をやっているのですけれども、来年度以降は単発ではなく複数回の事業をやりなさいということでオーダーが出ているそうです。それで、これは9月の提出になるのですが、そういったこともあって、効果的なプログラムをぜひ相談させていただきたいということで具体的に相談をいただいております。以下、国立市、小平市とあるのですが、そちらのほうはお手元の資料でご確認いただきたいと思います。

あと、このコーディネート事業はスポーツ主管課と地域スポーツクラブが対象ですけれども、各区市町村を回る上で、知的障害者、あるいは肢体不自由の教室はそれぞれ実施されているのですけれども、精神障害の方の事業がなかなか難しいというところで、コーディネート事業で各区市町村を回る中で、そのような意見が多数出ましたので、資料の一番下にある日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会、これは日本障害者スポーツ協会がこの団体と精神障害者のある方へのスポーツ振興を協議して拠点をつくっていきこうということになっているのですが、東京都としてもぜひ参画させていただいて、情報を共有しながらやっていきたいというところがございます。

これで3ヶ月くらいたつのですけれども、地域スポーツクラブにおいては、障害のある方だけを対象に教室をするというのは、その性格からいって非常に難しいという意見が出ております。ですから、子どもから大人まで、また障害のある方もできる種目を実施して

いきたいと。また、先般のスポーツ基本法にもありますけれども、できれば高齢者も入れて行っていきたいという考えが強く感じられております。ただ、その中で、例えば子どものスポーツと高齢者のスポーツとなるとやはり内容とか強度が変わってきますので、できたら高齢者と障害者に同じようなものを考えていきたいというところが強く感じられております。

また、区市町村の状況ですけれども、区市町村は区市によってかなり状況が違う。例えば先ほどあった目黒区ですけれども、目黒区の体育施設は一般的に障害のある方が普通に使っています。目黒区の企画するスポーツ教室には、対象者の中にきっちり「障害のある方」とうたわれております。それに対して、例えばある区においては、障害のある方は教室に参加できない。そのかわり、障害のある方だけを対象にした教室を企画していますと。ですから、回って非常に感じたことですが、それぞれの区市に応じた今後の働きかけが必要ではないかというふうに強く感じているところです。

ちょっと言葉が詰まってしまいましたけれども、以上で説明を終わります。

○岩谷課長 続きまして、「障害者スポーツ関係者等セミナー」について、事務局の上山係長から説明をいたします。

○上山係長 それでは、資料3に沿ってご説明させていただきます。

「障害者スポーツ関係者等セミナー」ですけれども、今年度の事業の柱の中に、障害者スポーツを普及させる上で、キーとなる人材の育成というのがございまして、その一環として実施いたしました。

まず、5月31日に区市町村の主管課長様を対象にセミナーを開催しまして、都のスポーツ主管課長会の後に時間を設けさせていただいたのですけれども、37の区市町から48名の方にご参加いただきました。講師は、今日ここにおいでいただいています大久保先生にお願いしまして、「障害のある人にスポーツの楽しさを」というテーマで講義をいただきました。テーマにつきましては、まだ障害者スポーツに取り組んでおられない区市町村の方が大ぜいいらっしゃるという前提で、地域で障害者スポーツに取り組む動機づけを狙いまして内容を構成していただきまして、障害そのものの説明から、障害者にとってのスポーツの意義ですとか、障害のある人が行うスポーツについて、写真を交えながらわかりやすく説明をいただきました。

また、翌週の6月7日には、区市町村の担当者と地域スポーツクラブの方を対象に研修会を実施しまして、16の区市町村から28名の方、4つの地域スポーツクラブから7名の方

にご参加いただきました。講師といたしましては、パラリンピアンとして活躍された河合純一氏をお招きしまして、「私たちとスポーツ」というテーマでお話をいただきました。河合さんは、ご自分の経験を交えながら、障害をもつ人のコミュニケーションの方法ですとか、障害者にとってのスポーツの効用などについてお話をいただきました。

それから、都の施策紹介を挟みまして、先ほどご報告いただいた佐藤主幹のほうから、「障害のある人へのスポーツ振興の取組」というテーマで、これまで地域でどのように障害者スポーツを振興しているか、具体的な取組事例を紹介いただきました。この場でコーディネート事業についても、これから開拓推進員が皆様のもとを回りますということでご紹介させていただいております。

この研修会の出席者から、後日、東京都障害者スポーツ協会に、障害者スポーツの取組について始めたいのですけれども、どうしたらいいでしょうかという問い合わせがありまして、具体的な検討に入ったという話も伺っております。今後、体育指導員の方と地域スポーツクラブの方も対象にセミナーを実施していく予定でございます。

以上でございます。

○岩谷課長 最後に、「障害者スポーツの理解促進事業について」、事務局の田代係長から説明をいたします。

○田代係長 では、理解促進事業として、「『丸の内キッズフェスタ2011』における障害者スポーツに係る出展について」ということで、資料4をご覧くださいと思います。

まず、こちらのイベントの概要でございますが、夏休みの子どもたちを対象といたしまして、各種の団体・企業が出展するブースで、子どもたちがいろいろな活動に参加・体験するといった内容となっております。2007年から開催されておまして、今年は5回目ですが、非常に人気を博しておまして、昨年も11万人の参加ということで、今年も多くのお子さんたちがいらしてくれるものと考えております。開催の期間は、こちらにありますとおり8月15日からの3日間。会場は、有楽町にあります東京国際フォーラムとなっております。

右側のほうをご覧くださいまして、出展等の概要ですが、こうしたイベントの機会を捉えまして、また、東京都障害者スポーツ協会さんのご協力を得まして、私ども、このたび2種類ほど出展を行いたいと思っております。

まず、体験のイベントとして「チャレンジしよう！わくわく障害者スポーツ!!」と題しまして、3日間を通して、具体的には障害者スポーツに関する展示やクイズ、それから障

害者スポーツの実際の体験、更には映像によるご紹介というような取組を行いたいと思います。更に、多くのお子様の参加を促し、また、積極的に障害者スポーツについて学んでほしいとの思いから、こうしたイベントに参加してくれた子どもたちに対して、「障害者スポーツ子どもはかせ」に認定というような内容を行いたいと考えております。更に、ステージにおきましては、「みんな集まれ！車いすバスケットボールをしよう！」と題しまして、8月16日の14時30分から30分間の枠を確保いたしました。こちらでは、車いすバスケットボールプレイヤーの実演であるとか、会場の子どもたちも車いすバスケットボールに参加ということで、実際のプレーの迫力・魅力について伝えてまいりたいと考えております。

資料の下半分は、全体の会場図に私どもの出展等を落とし込んだものでございます。

なお、「スポーツ祭東京2013」のマスコットキャラクターであります「ゆりーと」も、このステージ、それから体験イベントのほうに参加いたしまして、会場の盛り上がりを図ってまいりたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、キッズフェスタのチラシをつけてございます。私どもの出展等につきましては、このチラシの一番後ろのページに、まず、KIDS広場ということでステージの予定が載せてあります。8月16日の14時30分から、こちらが「みんな集まれ！車いすバスケットボールをしよう!!」。そして、KIDSお楽しみ出展のほうに、一番下の段ですけれども、「チャレンジしよう！わくわく障害者スポーツ!!」ということで、先ほど申し上げた障害者スポーツの体験等を載せてございます。

私からは以上でございます。

○岩谷課長 このイベントにも多くの方、多くのお子さん、障害のあるお子さんも含めまして、ぜひ参加していただきたいと思っておりますので、委員の先生方におかれましては、ぜひPRしていただければ幸いに存じます。事務局からのご報告は以上でございます。

○田中座長 ありがとうございます。事務局から資料1から4の説明をしていただきましたが、内容に関しましてご質問等ございましたらお願いいたします。

順不同になってしまいますが、セミナーの中で、こちらにいらっしゃいます大久保委員がご参加いただいたということですので、大久保委員のほうから何かコメントがございましたらお願いします。

○大久保委員 区市町村のスポーツ主管課長さんの会議だということで、これはキーマンだと思って私も力を入れました。課長さんたちには、障害者のスポーツというのは決し

て特別なものではないんですよと。もっと構えないで、構えたものを解いてもらえるような気持ちでお話をさせていただきました。残念ながら何人かの方はお帰りになって、これからかなという印象がありました。スポーツ基本法も成立しましたので、また何か機会がありましたら、本当に大切なキーマンにはしっかりこのことだけは知ってほしいということ、私以外のところでもそういうことを伝える機会があればいいなというふうに思いました。以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

○増田委員 先ほど佐藤さんの説明の中で、目黒区では、一般の障害者の人が何かスポーツをしようと思ったときに施設が充実をしているということを言われたのですが、やはり東京の中で、特に障害者スポーツについて、施設の面やスポーツのプログラムなど、区や市町村でかなり違いがあると思うのです。実態があまりよくわからないので、進んでいるところと遅れているところの様子の違いをもう少し具体的にお話しただけるとありがたいです。

○佐藤主幹 まだ全ての区市町村を回ったわけではないので、22カ所ぐらいだったと思います。その中で、特に目黒区ですけれども、5つの体育館がありまして、八雲体育館というのは全くのバリアフリーなんです。新しいということもあるのでしょうけれども。また、最近の体育施設は、やたら段差があるとか、そういうところは逆に減っているのかなと。私、この仕事に就いて27年目になりますけれども、以前に比べると、そういったところはかなり解消されていると思います。

その中で、目黒の八雲体育館というのは全く問題がない。東京2カ所のスポーツセンターと変わらないぐらい、いわゆるバリアフリーなんです。その中で、施設の受け入れとしても、ごく一般的に車いすの方が自転車エルゴメーターに乗っているんです。また夜間、例えばバトミントンの開放であるとか、卓球の開放があるのですが、そこに障害のある方が普通に参加しているというのです。数は多くない。特にその体育館は、区として、障害のある方も使えるんですよという強い周知はかけていないということですが、そういうことを目黒区の体育館を回って感じました。

その後で目黒区のスポーツ振興課を訪問しまして、担当の方とお話をしたんです。そうすると、その担当の方が障害者スポーツというか、障害のある方、あるいは高齢者のスポーツを推奨することを非常に推しているんです。ですから、目黒区というよりは、これは語弊があるかもしれませんが、やはり担当者の思いというのが強く生きるのかなと。

例えば、いいところの区は言えるのですけれども、あまり反応がよくないところになると、やはり今でも「それは障害者福祉課でしょう」とか、「そこまでニーズがないですよ」ということを言われます。そういった中で、よく耳に聞くのが「うちの区でもやっているけれども、ニーズがない」と言われる。例えば、30名の定員を設けても、実際に来るのは10名じゃないかと。うちの協会と連携しながら事業をするのはいいけれども、本気にそこまでニーズがあるんですかと。そのニーズを、例えば、参加者を増やすための協力もしてくれるのですかとか、我々の協会として障害者スポーツをどのようにアピールしているのですかと逆に聞かれることがある。

そんな中で、質問の内容とは異なるかもしれないですけれども、いろいろ働きかけていく中で、私としては、障害をもっている方がスポーツをしたい、できるんだという気持ちを今後は発信していく必要があるのかなと。それと同時に、施策であるとか、行政的な環境整備であるとか、そういったことを同時にやっていかなければなかなか難しいのかなという感触も得ております。

○村松委員 目黒区のほうでは、障害者スポーツ指導員を区で養成しているということで、ひょっとすると、障害者を取り巻いている関係者が障害者の背中を押していただいているような、例えばこんなスポーツができますよとか、障害者スポーツ指導員を採ったことでスポーツの可能性を発信している可能性もあるのかなと思います。区では、障害者スポーツ指導員の講習会を開いているというような実態もございます。

○増田委員 ありがとうございます。

○田中座長 私も目黒区に絡んでいるので。行政の方もすごく積極的ですが、そちらにいらっしゃる体育指導員の方が非常に興味を持っていただいている方もいらして、いろいろなことを吸収したいということで積極的な面も感じますね。

ありがとうございます。

○山崎委員 ちょっと関連して。たまたま7月に入って、私の住んでいる豊島区のプールが使えなかったこともあって、新宿区のプールと中央区のプールに行ったんです。新宿区のプールは、電話して「車いすの者ですけども、プールを使いたいんですけども」と言っても、全くわかりませんでした。プールに聞きに行ってくださいと言って、結局返ってこなくて、次の日また電話して、またプールに回されて、プールの人に来て、「使えるけど」と言って、でも、どう使えるというのがわからないんです。例えば更衣室があるのか、ベンチが置いてあるのか。これでは全く使えないなと思ったんです。でも、逆に中央区の

ある施設は大変親切で、車いすで使えますよ、どのような更衣室がありますよということも、駐車場についても全部説明してくれたんです。これは、どなたかが使おうと思って問い合わせたときに大きな違いだなと思いました。もちろん、人の差もあるでしょう。両方とも指定管理者が入っているところでしたので、そういった人たちの教育もすごく大事だと思いました。

○大久保委員 いずれは指定管理の契約のときに、障害のある人のスポーツの利用というのはきちんと契約の項目の中に入ってくると思いますので。入ってきていただけるように少しプッシュできるといいですよ。

○田中座長 ほかに何か確認をしたいこと等がございましたらお願いします。

○中野委員 私、品川区で目黒の隣ですが、ここに品川の話が出てこないのは非常に寂しい部分がありまして、やはり行政の力によるところが大きいのかなと非常に感じております。そういう中で、幾ら私どもががんばっても、行政の施策の中で生きるようなものが見えてこない、みんなも動いてこないというのが実態なのかなと。また後段で話が出てくるとは思います、私ども東京都体育指導員協議会として障害者スポーツをどうあるべきかを考える、いわゆる「障害者元年」と位置づけまして今年度から取り組んでまいります。都体指協60の区市町村さんには満遍なくいい研修ができるような体制を組んでまいります。そこで我々の力も、これだけがんばれますよという、行政を超えるような力をつけていきたいというふうに思います。そのためには、上山係長さんともいろいろ細かいお話をさせていただいた中で、余りにも我々の障害者の方々への認識の甘さ、薄さというのを非常に感じておりまして、まず何から取りかかるかというところに重点を置き、いたずらに何でもかんでも事業を持ってきてもろくなことはできない。かえって参加する方々に迷惑をかけるだけのものではならないし、いかにいい姿で皆さん方を喜ばせるような場をつくることのできるのか、そういうところにまず主眼を置きまして、2年、3年ちょっと時間はかかりますが、そういう中で我々体育指導委員の資質向上に向けた研修に取り組んでいきますので、関係者の皆様方にはいろいろご協力をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それと、先ほど細井局長からお話がありましたが、スポーツ基本法が6月に成立いたしました。私どもは今、「体育指導委員」と言っているのですが、これが「スポーツ推進委員」という名称に変わります。50年間、「体育指導委員」という名前できたわけですから何の抵抗もなかったのですが、今度、名称が変わるといことが、人間の中身まで変わる

かという、そうはいきませんが、一応それにふさわしいような新しい法律のもとで立派なスポーツ推進委員になるよう努力をいたします。行政からも、そういういい人を輩出できるような、しっかりとした選考基準を明確にした中で、熱意と能力を持った委員さんを選んでいただければありがたいです。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○横沢委員 いろいろと行政に関する話がありましたが、私のほうでも、組織に関する話をさせていただきます。スポーツ課と福祉課というやはり縦割りの弊害といいますか、それが問題だと思います。各区市町村もそれをなくそうというふうに努力をしているところですが、やはりそう簡単にはいかない。東京都さんはスポーツ振興局ということで1つにまとまったので動きやすいところがあるかと思うのですけれども、市町村には、やはりまだその壁があるのは事実かと思えます。ただ、それをいつまで言ってもいけませんし、先ほどの話では体育課の方にお話ししていただいて、その職員が福祉課に行って聞くことも十分できるわけですから、その辺のところは行政が変わっていかなくてはいけないと思っています。

それから、施設のお話も先ほど出まして、やはりノーマライゼーションに向けた新しい施設には、福祉のまちづくり条例に基づいて施設を整備します。けれども、現状は、既存の施設を何とか修繕しながら使っているという財政的に非常に厳しいところがありますので、それはマンパワーでどんどん克服していかなくてはいけないのかなと感じました。

私は瑞穂町ですけれども、やはり障害者に対するPRが足りなかったというのをこの前の会議で感じまして、広報でスポーツイベントとか、何かイベントがあるときには、「障害者の方はお問い合わせください」と一言載せました。以上です。

○田中座長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○山崎委員 ではもう1つ。実態調査のことにに関して、調査方法のところ、岩谷課長とはこのことについてずいぶん話し合ったのですけれども、どこの団体に聞くのか、どの施設に聞くのかで、ほとんど結果がわかってしまうというぐらい、そのチョイスが大切だと思います。余り重度の人のところばかり行ったら、やはり恐いとか、できないということになるし、軽いところの人にいけばその逆ということもあるので、ここのチョイスをぜひ慎重にやっていただきたいと思えます。

○岩谷課長 調査につきましては、できるだけ無作為抽出に近い形を模索いたしまして、

結果としまして、東京都社会福祉協議会に加盟されている福祉施設、原則として全施設を対象にやらせていただくことになりました。ですから、入所施設、通所施設、どちらもございます。障害の重い方、そして通所ということですから比較的軽い方も通われている、そういう施設を対象に、その中から10人なら10人、15人なら15人という形で決まった数で調査をさせていただくことになりました。

○山崎委員 ただ、私たちから言ったら、施設という段階ですでに重い人ですよ。普通に一般に働いているような人たちもたくさんいるので。

○岩谷課長 そうですね。なかなか日中就労されている方などは場合によっては漏れてしまうかもしれないですけども、就労支援型の施設ですとか、比較的障害の軽い方が行かれるような施設も含まれておりますので、何とかそこら辺で重い方に一方に偏り過ぎないような標本の抽出をしたいということで、結果的にこういう形で今回はやらせていただくことになりました。

○田中座長 ぜひ山崎委員にもご紹介いただいて、更にお願ひできたらと思います。

○山崎委員 逆に、私は紹介しようと思っているのですけれども、私の知っている人たちはみんなスポーツをやっている人なのでだめだということになる。だから、逆にスポーツをやっている人は最初から抜いてしまうのもどうなのかなと思ったのです。そうじゃないと、スポーツをやっていない人の気持ちはどうかという調査になってしまうので、そのところがなかなか。

○田中座長 いかがでしょう、もし間に合うようでしたら、またそういうところも。前回の話の中では、やっている人ばかりですと偏りが出してしまうという意見があり、今回の進め方にさせていただいたかと思ひます。最終的にクロス集計というような形もとれますので、もし増やせるようであれば、山崎さんに若干ご足労いただいて。

○山崎委員 別に私に関わらなくても、対象者が公平な形で選ばれているならいいと思うんです。ただ、私たちからしてみたら、自宅から会社に行ったり、学校に行ったりしている人たちもたくさんいるので、そこがそっくり抜けてしまうとちょっと違うのかなという感じがしたんです。だから、前回にも話がありましたけれども、大学とか会社に行っている人とか、本当はそういう人たちも入れてほしいというのが私の気持ちはです。

○岩谷課長 山崎委員のおっしゃることはよく理解しておりまして、何とかその方向で少しでも無作為に近い形でのということで今回調整をしたところでございます。また、スポーツをやっているか、やっていないかにつきましては、特段これについても、やっている

人、あるいはやっていない人という形で限定せずに、全く網をかけずに広く調査票を配りたいというふうに思っております。

○田中座長 また個別にご相談があるかもしれませんが、そういうことで。

それでは、よろしいでしょうか。

今、ご報告の中でいろいろなご意見、ご質問等をいただきまして、実は後で出てきます基本計画の中でもそういうものが参考になるかと思っておりますので、まずはここで今までのところは終了したいと思います。

続きまして、議事の2番目、「『東京都スポーツ振興基本計画～障害者スポーツ編～（仮称）』の骨子（素案）について」に入ります。まず、計画の構成につきまして、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○岩谷課長 それでは、資料5をご覧ください。A4の1枚になります。

計画の構成（案）についてご説明いたします。文章化した際の章立てともなるものですが、けれども、「はじめに」としまして、計画策定の背景等について述べ、次に第2章で障害者スポーツ振興の意義について、その次、第3章として、都における障害者スポーツの現状について。そして第4章、本編としまして、計画の理念、振興の方向性について述べていきます。ここまでは前回の専門部会でご議論いただき、オーソライズできた部分となります。

振興の方向性の次にきます振興の方策、具体的な事業展開については、本日これからご意見をいただく部分となります。具体的事業については、その事業の目的、内容に応じまして、「情報発信・普及啓発のために」、「場の整備・開拓のために」、「支える人材の育成確保のために」、「競技力向上のために」の4つに分類いたします。

最後に、第5章として推進体制の構築と進行管理についてとして、計画で位置づけました事業を着実に実施していくための体制と進行管理するための具体的な数値目標などについて述べることを考えております。

私からのご説明は以上です。

○田中座長 ありがとうございます。ただいまご説明いただきました資料5につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

○山崎委員 先ほど私がプールに行こうとして電話をしたという話をしたのですが、なぜ電話をしたかという、ホームページでは全く何もわからなかったからです。前回も申しあげましたけれども、区や市の施設のホームページを見て、車いすの人とか障害のあ

る方がどうやったら使えるのかということが何も書いていないんです。ですから、まずその情報発信が必要かなと。電話をかけてくださいということなのかなと思って電話をかけても、さっきのようにだめだったということもあるので、まずはホームページでの情報発信をぜひしっかりやってほしいと思います。

○田中座長 それは後ほどということ。

○岩谷課長 はい。

○田中座長 ほかに資料5に関して、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、またいろいろご意見が出てくるかと思しますので、またそのときに含めてということで次に進めさせていただきます。

次に、「事業（案）」につきまして、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○岩谷課長 それでは、資料6をご覧ください。全部でA3が4枚でございます。

障害者スポーツ振興に向けたアイデア出しにつきましては、委員の皆様からさまざまな案をお寄せいただきました。大変ありがとうございました。皆様からいただきましたアイデア、あるいは事務局のほうで考えました障害者スポーツの振興に向けた事業アイデアを、それぞれ目的と内容に応じまして「情報発信・普及啓発」、「場の整備・開拓」、「支える人材の育成・確保」、「競技力向上」のいずれかに分類し、一覧にいたしました。参考までに、それぞれ右下の囲みの中には今年度の該当事業を記載してございます。

まず、障害のある人にも、ない人にも障害者スポーツを知ってもらい、障害のある人にはスポーツ活動を始めのきっかけとなることを大きな目的とした「情報発信・普及啓発」。そして、障害のある人が始めたスポーツ活動を身近なところで継続できるように、地域での基盤整備、環境整備を目的とした「場の整備・開拓」と「人材の育成・確保」。そして、障害者スポーツ全体の底上げを図るための「競技力向上」。それぞれの目的に合致すると思われる事業アイデアを振り分けて、一覧として整理いたしました。

ここで全てをご説明はできないのですが、例えば「情報発信・普及啓発」のところでは、1番目のポツにありますような地域の障害者スポーツ事業のための手引きを作成し、区市町村や体育指導委員さんに提示をするなどのアイデアをいただいております。

また2枚目、「場の整備・開拓」では、例えば「スポーツ祭東京2013」を契機としたバリアフリー、ユニバーサルデザインのスポーツ施設の整備・促進。

そして3枚目、「支える人材の育成・確保」では、地域のさまざまなスポーツの場への

障害者スポーツ指導員の配置促進といたしまして、例えば体育指導委員やスポーツ施設職員に対し、障害者スポーツ指導員の資格の取得の奨励など、こういったアイデアをいただいております。

そして4枚目、「競技力向上」でございますけれども、障害者スポーツ競技団体に対する支援といたしまして、強化練習会の開催支援や指導者育成支援など、こういったアイデアをお寄せいただいております。

次に、資料7をご覧ください。こちらは資料6でお示したそれぞれの事業につきまして、いつ実施するのかという時間の観点を盛りこみまして全体像の案をお示した表でございます。時期としましては、全体を10年スパンと考えまして、これを大きく3つに区切ります。1～3年後の短期、4～6年後の中期、そして7～10年後の長期、この3つでございます。表中の9つの黄色の囲みでございますけれども、これはスポーツ活動への導入、地域での基盤整備、そして障害者スポーツ全体の底上げ、この3つの目的について、短期・中期・長期とそれぞれの時期の目標を設定してみたものでございます。例えばスポーツ活動の導入、つまり「情報発信・普及啓発」のところでございますけれども、これについての短期目標は、障害のある人に障害者スポーツが広まり、それぞれに応じた活動が始まっている。それから、中期になりますと一歩進みまして、障害のある人にも、ない人にも障害者スポーツが広まっている。そして、最終目標としては、障害者スポーツが浸透し、障害のある人とない人の相互理解が進んでいる。こういった具合に目標をそれぞれ設定してみました。この表でお示しましたように、それぞれの目標を見据えながら、年次推移で事業の流れを体系的につくっていききたい、計画をしていききたいと考えております。

それから、来年度24年度につきましてですが、これから予算要求の作業に入るわけですが、例えば「情報発信・普及啓発」の分野では、社会福祉施設や医療機関などへの情報提供とか、スポーツ体験教室の開催とか、それから障害者スポーツWEBサイトの開設などを考えてございます。

それから、「場の整備・開拓」につきましては、今年度の障害者スポーツコーディネーター事業を拡充いたしまして、開拓推進員の派遣先の拡大や用具等のレンタル制度の付加など。

それから、「支える人材の育成・確保」の分野では、地域のさまざまなスポーツの場への障害者スポーツ指導員の配置促進策など。

そして最後、「競技力向上」の分野では、今年度の強化練習会の拡充としまして、障害

者スポーツ競技団体に対する支援、こういったことに係る予算要求の検討をしていきたいと考えているところでございます。

簡単ではございますが、私からの説明を終わらせていただきます。

○田中座長 ありがとうございます。それでは、資料6、7につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

これは事前に送られてありますね。

○岩谷課長 はい。事前に先生方のほうに郵送させていただいております。

○田中座長 どういたしましょうか。もし可能であれば6、7を一緒にとということもできますし、少し整理をしながらになりますと資料7からご覧いただいたほうがいいかもしれませんが、では、もとへ戻ることも可能ですので、資料7のほうからご覧いただいて、ご確認の上、ご意見、ご質問をお願いできたらと思います。

○増田委員 質問ではないのですけれども、とても画期的だなと思うのは、東京での国体が2013年に開催されますけれども、こういう都民体育大会と東京都の障害者スポーツ大会の合同開会式というのは、今までになかったことだと思うのです。すばらしいと思いますね。こういうところから後々の計画へ向けるモチベーションの高まりといいますか、相互理解も含めて広がっていくと思うので、これを見て一番うれしかった点がここでした。意見になりますけれども。

○田中座長 ありがとうございます。

○大久保委員 細かい計画も見ながら、なおかつ分類、振興の方策、事業展開について4つに分類をされていますけれども、この4つでいいのかなど。今、知恵がないのですけれども、4つでいいのかなという感じがします。

○岩谷課長 参考資料でおつけいたしましたけれども、前回の資料から抜粋しておつけしたうちの、資料6になります。振興の方向性というものですが、こちらで都として障害者スポーツの振興の方向性を示しております。まずは地域での基盤整備を着実に推進。地域で一人でも多くの障害のある方がスポーツができる、そういう場をつくっていくことがまず重要だということで、ここを重点的に進めたい。その中身ですけれども、場の整備、人材の育成・確保、それから情報発信、こういった中身を着実に進め、プラス同時並行でアスリートの競技力の強化とか、都民への普及啓発とか、こういったことも一緒にやっていく。その具体的な事業、これは今年度の事業ですけれども、4つの分野に分けて、それぞれ1つずつ事業を展開していく。計画をつくっていくに当たって、この4つの分類につ

いてひとまず事業のアイデアをお寄せいただいたということでございます。

○大久保委員 わかりました。細かいところから見ていって、またもとの4つに発想が戻っていったんです。それで、前回の会議の一番最後のところでも、私、スポーツの自立とお話し申し上げたような気がするんです。それは、組織化とか。競技力向上となると、この並びの中ですごく違和感もなくはないのですけれども、でも、この言葉になってしまうのか、ちょっと議論をしていただければと思います。

それと、場の整備となると、とにかくハード面に目がいきがちですけれども、伝えたいことはハード面だけではないわけですね。ソフトも含めて、これから先、策定する際に何かほかの言葉でも書いてあるといいのかなと、そんな気がします。

○田中座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

○植田委員 先ほど山崎委員からもお話が出ていましたけれども、障害者スポーツの振興というのはやはり人の問題だと思うのです。体育施設のバリアフリーは、先ほどあったように、古い施設は改築時にやるということではなかなか進んでいないこともあるのですけれども、そこは人でカバーできる部分も非常に大きいというふうに思っております。それから、資料7での、今年度を含めて、初期の段階では、障害者スポーツの理解、それ以前の障害の理解という部分で本当に障害者の特性を知っていただくということが非常に重要だと思います。

また、佐藤主幹のほうからの報告で、区市町村での温度差が非常に大きいというところで、行政の職員等に研修をやっているわけですが、やはり関心ない区市町村は、それをただ聞いて終わりというだけになってしまいますので、できるだけ具体的な障害者スポーツ振興計画の区市町村の取組をある程度形として出させていくとか、そういう動きも必要かなと思います。

併せて、やはり行政だけでは裾野が広がっていかない部分がありますので、体育指導委員とスポーツ指導員というキーパーソンをつくるという案はとてもすばらしい案だと思っております。区市町村によっては、体育指導委員か障害者スポーツ指導員かというのはちょっとバラつきがあると思いますので、それは私はどちらでもいいと思います。杉並の場合ですと、体育指導委員に障害者スポーツ指導員の講習をかなり受けていただいておりますので、体育指導委員であり、障害者スポーツ指導員でありという形での進め方をしていきたいというふうに考えておりますけれども、それは地域でのいろいろなあり方がありますので、それを尊重した進め方をしないと、無理に入ると具体的に体育指導委員とスポー

ツ指導員の対立を生む場合もありますので、そこら辺は地域の今までのいろいろな積み重ねの中で円滑に振興していけるキーパーソンを育成するというのが一番最初に取り組むことで、23年度の事業でかなり入っておりますけれども、できるだけ早く区市町村に1名以上、障害者スポーツ振興のキーパーソンである都民を、行政とともに進めていく窓口を設定することが必要かと思っております。以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

○中野委員 今、植田委員から体育指導委員という言葉がたくさん出ましたので、それについてちょっとお話しさせていただきます。私どもは行政に一番近い位置でいろいろな行政の施策について協力をしていくことはやぶさかでないと思っておりますが、そういう中で、障害者に対して、先ほども言いましたが、東京都体育指導委員協議会としては、「障害者元年」として今年度から何とかいい方向で障害者スポーツ振興をスタートして参ります。最初に、今年の12月に東京都体育指導委員協議会の中の幹部と言われる委員さんを対象に研修を始めます。その内容、具体的な詰めは行っておりませんが、まず障害者そのものを知るというところの原点から入っていかなければまずいのかなど。いたずらに高度な研修だけ受けても何の意味もないということで、まず障害者のいろいろなことを理解するところから始めていって、段階的にレベルを上げていくというような研修を進めていこうと思います。今年度はそれでやりますが、来年度からはもっと輪を広げた中で、たくさんの方々にいろいろな研修の場に臨んでいただき、ひいては目標・目的をしっかり持った中で、資格もきちんと取っていただく。そういう中で行政のご協力をより強固なものに変えていくということで考えております。

○田中座長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

○山崎委員 場の整備ということですが、区や市の施設も含めて全て改修していくのは難しいと思うのですが、今、改修している施設も実はあるんです。例えば東京体育館も来年改修という話もあります。そのときに、バリアフリー化とか、ユニバーサルデザイン化というのを一緒に進めることが絶対必要だと思います。お金がかからなくてそういったことが可能になりますから。だけど、今行われている区の施設の改修などで、どこがバリアフリー化になるのかとか、それを全く聞いていないんです。例えば、多くの古い施設は更衣室が男女兼用です。そうすると、この間もプールでそのようなことがありましたが、女の人がコンコンとして「大丈夫ですか」などと言って入ってこようとする。だから、最低でも男女を分けるとか、やはり十数年前の状況と今の状況では、障害者の人の使用数も

増えているし、ずいぶん変わっているんですね。ですから、場の整備のところ、いつそれを改修していくのかというスケジュールがないのですが、まず改修スケジュールのある施設があったら、まずそこからアドバイスして使える施設をつくっていくというようなことをやっていただくといいのかなと。

それからもう1つは、やはりやる気のあるところですね。やる気のないところは、ホテルの改修などをやってもそうですけれども、そこの人たちにやる気がないと、幾らバリアフリーにしてもうまくいかないようなことがあります。そういったところを優先的に改修していこうというようなことも考えられる。

それからもう1つは、前回も申し上げましたけれども、「スポーツ祭東京」に向けてバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化と書いていただいて大変うれしいのですが、ホテルのことも含めてください。ホテルのことは今からやらないと間に合わないと思います。今からやれば、本当に簡単な改修とか、お金のかからない改修で設備が使える、人海戦術でみんなで担いでやるというような恥ずかしいことをしなくて済むので、ぜひその辺のスケジュールも立てていただいて、今できることは何かというようなことを、ソフトのことも大事ですが、ハードのほうもぜひ進めていっていただきたいと思います。

○田中座長 ホテルのお話もありましたが、全て広げるというのも難しいかと思うのですが、そういうアイデアも含めて、関係部局とご調整の上、ご検討いただけたらと思います。

○山崎委員 でも、実は思われているほど難しくないし、お金もかからないです。簡易的にやる方法もあるし、また、それができると、今、障害者用につくった施設というのが高齢者に使えるんです。私は、よくホテルの方たちに講演をするときに、これはチャリティーで障害者向けにやるのではなくて、将来の高齢者向けビジネスのためにやるんだというお話をすると、それに乗ってきてくださる経営者の方たちもたくさんいて、本当にそれで使いやすい施設ができたといって喜んでくれるんです。だから、頼んでやってもらうのではなくて、彼らのビジネスのためでもあるので、ぜひそのところは、幾らでもアドバイスしますので進めていただきたいと思います。

○田中座長 ありがとうございます。

○村松委員 今あったような「スポーツ祭東京」に向けてというところでは、全国から障害のある人が一堂に東京に集まってくる。それは、障害者スポーツの気運を高めるいいチャンスではないかと思います。この項目の中で拾ってみますと、増田委員のほうからありましたとおり、スポーツ祭東京での合同開会式の一文しかございませんが、プラス、例え

ば人材ですとか場の整備、あとは情報発信の中で、それを機として何か発信できるようなものが更にもう少しあってもいいのかなと。

あと、情報発信のところで、社会福祉施設、あるいは医療機関等への情報発信・提供。その情報発信の中身ですね。実態を踏まえて、その中身の検討も慎重にやりながら発信すべきだと思います。やはりこういったいろいろな関係者が集まる中で、発信する中身についてもいろいろ議論ができればと思います。

○田中座長 ありがとうございます。

○篠課長 今ありましたバリアフリーに関しまして、委員はご存じかもしれませんが、産業労働局の観光部のほうで、ホテルのバリアフリー化に対する支援制度というものを設けてやっておりますので、産業労働局のほうとも連絡をとり合ってやっていきたいと思っています。

○田中座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

○山崎委員 今のホテルのバリアフリー化のことにに関して、例えば障害者の大会をするときに、みんな苦勞してビジネスホテルに泊まって大会に出ているんです。ですから、例えば東京にそういうホテルができれば、東京は宿泊も楽でやりやすいからスポーツの大会を東京でやろうということになって、みんな集まってくるんです。そうすると、ホテルの人も喜ぶし、施設も使われるしという好循環が生まれると思いますので、ぜひがんばっていただきたいと思います。

○田中座長 ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょう。

○植田委員 中野委員からも体育指導委員の障害者スポーツへの理解をこれから進めていくというお話があったのですが、障害者スポーツ指導員というのはどういうものなのかというのが、体育指導委員の方々はかなりご存じということで理解してもいいですか。

○中野委員 フィフティ・フィフティぐらいというところじゃないですか。

○植田委員 ぜひ障害者スポーツ指導員も体育指導委員を知り、体育指導委員も障害者スポーツ指導員を知りという、そういうあたりから連携を図って、やはり両方兼ねていただくのが我々指導員協議会でも、行政のほうから見ても一番都合がいいのですけれども、なかなかそうはいかないと思いますし、今現在、東京都の指導員協議会で、理事の中で体育指導委員が2名おりますので、そういうあたりの人たちも使ってどんどん広げていきたいというふうに思っております。やはり私のところでも、過去においては、体育指導委員とスポーツ指導員がうまくかみ合わないという時代がありました。20年ぐらい前ですけど

も。そういうことでむだな時間を費やさないように、円滑な連携が図れるような仕組み・仕掛けをつくりたいというふうに思っております。

○中野委員 ありがたいお言葉で、私どももそれに見合うようないろいろな体制づくりも考えてまいりますので、改めてよろしくご指導をお願いしたいと思います。

○田中座長 具体的な内容が出ておりますが、整理をしていくことで、ここの表7等については充実は可能かと思うので、これまでの意見を参考にさせていただくということではいかがでしょうか。

○岩谷課長 はい。

○大久保委員 資料7はどのぐらい時間をかけて完成させるのか。今日で大体めどをつけるのですか。

○岩谷課長 いいえ。この後、これを文章化するという作業に入ろうと思っておりますが、大体それを11月ごろに先生方にまたお諮りしたいというふうに思っております。ですから、今日の部会の後、二、三週間ぐらいをめどに、もう少しこういったアイデアがあるとか、ここはこういうふうにしたらいいのではないかとか、そういうアドバイス・ご意見等がございましたら、ぜひ事務局のほうにお寄せいただければと思っております。

○田中座長 では、一応今のところだけはっきりしてしまいませんか。

○岩谷課長 はい。

○田中座長 事前にお送りいただいたということではありますが、ご意見を聞くと、まだまだいろいろなアイデアが生まれてくるかと思えます。今、事務局のほうから説明がありました。二、三週間後まで含めてご意見を寄せていただければということになります。どういたしましょう。二、三週間というのはちょっと決めにくいところなので、具体的に何月末とか何日というふうにしたほうが。

○岩谷課長 今日は7月20日ですので、8月5日金曜日までにはお願いできますでしょうか。

○田中座長 では、8月5日金曜日までにメール等でということ。

それが前提ではあるのですが、今までのいろいろなご意見を聞いてから、思いついたことでも結構ですので、何かございましたら。先程、現在進めている事業をご紹介いただいた東京都障害者スポーツ協会の佐藤主幹から何かご発言があれば。

○佐藤主幹 3カ月、区市町村を回らせていただいているところでもあるのですが、私は東京の障害者専用スポーツセンターでずっと勤務しております、そのスポーツセンターを使っているほとんどの障害のある方というのは比較的軽い方なんです。例えば、

職員は声かけとか、いろいろなアドバイスはしますけれども、ほとんど自分たちでできる方です。自転車とか、ランニングマシンとか、もちろんプールの入退水、全て自分でやる方がほとんどです。では、施設のほうはどうなっているのか、あるいは用具はどうなのかというと、それほど特別なものを置いているわけでもないんです。ですから、私どもは今、区市町村を回っておりますけれども、障害のある方を1つに括るのではなくて、山崎委員も昔から存じ上げているのですけれども、一般の施設を使える方というのはたくさんいるんです。ですから、そういったことを区市町村、あるいは地域スポーツクラブを回らせていただいております。ご説明させていただいているというところがあります。

実際、重複になりますけれども、目黒の体育施設は実際に使っていますし、そういったことをたくさん発信していく。それは中野委員からも、いきなり難しいことではなく、できましたら一度、国立と北区のスポーツセンターの状況を見ていただいて、何もないんですよ。本当に普通の施設を使える方が7割以上いますので、まず、そういった方が区市町村の施設、身近なところでスポーツに取り組む。そのようなところから始めて、ターゲットを絞ってという意味で、具体的に何をやるかというところで、そういったところから進めるべきではないか。実際、重い障害のある方はストレッチャーに寝たきりで、自分で思うような動きもできない方もいらっしゃいます。ただ、そういった方のスポーツをどうするかというのと一緒に考えてしまうとなかなか難しいのかなと。例えば専用のスポーツセンターでもやはり苦慮するところなんです。何とかいろいろな情報というか、サポートはするのですけれども、なかなか1人で来て楽しんでというのは難しいですし、プールの入退水でも職員が手伝ってということになるんです。ですから、そういったところまでなると難しい。また、重い知的障害のある子、よくプールサイドで奇声をあげたり、走り回ったり、職員の指示が通らない。実際、こういう方が区立、市立のプールで活動するというのは現実的に難しいのかなと。ですから、重度の肢体不自由の方もそうですし、そういう人のためにとっては語弊があるかもしれませんが、東京都に2カ所の専用のスポーツセンターがあるのではないかと。例えば知的の子だったら、そこで訓練というか、クラブみたいなものをつくって、その中でいい指導者がいて、きちんと指示が通るように訓練して一般の区の施設を使ってみるとか、また、重い肢体不自由の方でしたら、専用スポーツセンターでボッチャとか、そういうものを実際にやってみて、その中でできる範囲で区立、市立の施設を使ってみたい。そこで地域の体育指導委員の方とか、あるいはスポーツ指導員の方がそこをサポートするようところが現実的な構想ではないかと思うのです。

最初から、全ての障害のある方がスポーツに取り組む環境をつくるというのはちょっと難しいのではないかと感じています。ただ、今すぐに取り組めることもあると感じていますので、その部分は早い時期に仕掛けていくとか、進めていきたいと思うところです。実際、区市町村とか地域のスポーツセンターを回らせていただいて、こういったところから話をしているんです。ですから、単発の教室をやるのではなくて、それはそれで1つの機会としていいですけども、できたら日常的なスポーツへの取組につなげていきたいと思いますというところで話をしています。また、このことはスポーツ基本法であるとか、あるいは去年、都に振興局ができた目的と合致するところだとも思っておりますので、そういったところで1つ、先ほど短期・中期・長期の目標というのがあったのですけれども、今できることをまずやってみたい。そのことに向けて、体育指導委員の方であるとか、あるいは植田委員のスポーツ指導員協議会の方と力を合わせて進めていきたいと思うところであります。以上です。

○田中座長 座長の権限でオブザーバーですが佐藤主幹からご発言していただきました。お許してください。

今、皆様から貴重な意見をいただきまして、ここの内容には当然入っているのですが、もしかすると項目まではいかなくても、文字の中で障害の理解に関係するものを少し入れてもいいのかなと。また、例えばバリアフリーに関係するもので、特別な配慮まではいかなくても、「こんなことができるんだよ」ということも少し入れていくこともいいのかなという感じがしますが、いかがでしょうか。

○岩谷課長 それに関連しまして、今の佐藤主幹のお話と、植田委員、中野委員のお話とも関連するのですが、我々のほうでも障害者スポーツのキーパーソンを育成するに当たって、セミナーなどを大久保先生に講師をお願いするなどして進めているところですけども、実感として事務局のほうで感じているのは、やはり障害者スポーツ以前の、障害者の方、あるいは障害そのものへの理解とか、まずそのところを進めていく必要があるのかなというふうには実感をしております。区市町村によっては本当に温度差があって、障害者スポーツに取り組んでいただいているところ、また、これから始めようとしているところ、いろいろあるのですが、やはり障害への理解、障害者の方への対応をどうしたらいいのかというところの不安といいますか、知識がもっともっと必要なのかなというふうには感じております。

それで、委員の皆様からお寄せいただいたアイデアで、「障害者スポーツ事業普及・充

実のための手引き」というものをつくって、区市町村や体育指導委員さん、地域スポーツクラブさんのほうに提示をしたらいいのではないかというアイデアもいただいたところですが、こうした手引きの中で、まず障害というところから入りまして、その基礎知識からバリアフリーまでを含めた障害者スポーツに関係する手引き、そういったトータル的な手引き、指針というものも行く行くは策定していけたらと考えてございます。この手引きを策定するに当たりましては、今現在、佐藤主幹が中心になって、かなりご苦労されて区市町村を回っていただいているのですけれども、こうした中で見つけた課題というのを反映させながら、中期になると思うのですけれども、障害者スポーツ振興のための手引きというものを策定できたらというふうに考えているところでございます。

○田中座長 ありがとうございます。いかがでしょう。比較的自由的な雰囲気でご発言いただいて結構です。

○山崎委員 さっき佐藤主幹がお話しされたことですが、私はずっとアメリカにいたので、アメリカはまず軽度の人が多動して、人の目について、施設をたくさん使うことで、こんなにたくさん障害者の人がいるということが理解され、それをもう少し重度な人へ、もっと重度な人へと広げていったんです。欧米のいろいろな国を見ていると、その方法がやりやすいのかなと。地方自治体だと全ての人を見なければならぬので難しいと思うのですけれども、せつかく特別な施設、専用の施設があるのだったら、重度な人はまずはそこでというところを使ってもらおう。私からしてみれば、この間も実は四肢麻痺の方で泳ぎたいという人がいて、多摩のほうで手伝ってもらって体験させたのですが、すごく喜んだんです。だけど、自分で着替えられないので、その後なかなか行けない。その辺を何か解決する方法を見つけながら、そういう重度の方がこの2つの専用施設でスタートしていく。そこからだんだん慣れていって、一般の施設にも行けるようにしようというのが本当は一番いいのではないかと。

だから、手引きをつくるのはすごく大切ですが、最初から余り障害者は難しいぞというようにしてしまうと、逆に敬遠されてしまうことがあると思うので、その辺をうまく伝えてほしい。簡単に考えると、元気な車いすの人、視覚障害者の人、杖をついている人、脳性麻痺の方にとりあえずいろいろな施設を回ってもらって、いろいろなものを使ってもらって、こうやって使うんだよということを見せてあげれば、それだけでも簡単にわかってしまうのかなと思います。こんな簡単な設備でいい、こんなサポートでいいと。そこから、自分よりももう少し重度な人だったらこういうサポートをしてくださいというよう

なことを教えていけばいい。何しろ体験させてあげることが大切。先ほどおっしゃったように、障害者スポーツセンターに行って体験するのもそうだし、そういった人をボランティアで頼んで、一般の施設に行って体験してもらおうというのもいいのかなと思いました。

○村松委員 対象にスポットを当てていくと、個々にいろいろな特性が見え、非常に難しく、分かりにくいと。例えばスポーツとして捉えて、スポーツの1つ、例えば、先ほど佐藤主幹のほうからあったように、スポーツとしては、余り変わらないというところで、障害者スポーツでは若干の工夫を行ったりする。あるいは人に支えてもらうなどというところで、スポーツとして障害者スポーツを入れ込んでいくというような、要は、1つのスポーツとして誰もが楽しめる、あるいは障害のある人も楽しむということで、対象も大変重要なことだと思うのですが、スポーツとして楽しいもので、その楽しみ方というのは、幾つか方法があるというふうに思うのですけれども。

○田中座長 ありがとうございます。そういうご意見の中で、ユニバーサルスポーツ体験というのが先ほどご報告がありましたが、このようなイメージをどんどん広げることも大切ではないかと思われます。障害のある人たちも含めて、いろいろなスポーツを工夫して、行うことができますよと。そうすると、まさしくスポーツの振興ということになってくると思うのです。

○村松委員 そうですね。その辺の工夫が、逆に子どもとか高齢者へのスポーツのヒントになったりする部分も多いのかなと思います。個々にスポーツを捉えるところでは、障害者スポーツでの工夫、あるいは方法というのは非常に参考になるのではないかという印象を受けます。

○田中座長 世界的な流れもそのような流れのような気がしますので、そういうものも入れて、項目としてどこまで挙げるかというのはありますが、ちょっと見えるようなところが必要かもしれません。ユニバーサルデザインのスポーツという観点で、施設とソフトの部分、そんな観点かと思います。

あと、先ほど手引きの話がありましたが、私のことを余りしゃべってはいけないかもしれませんが、大学で障害のある人たちのスポーツを紹介するのに、障害ということを理解しましょうだけでいくと、経験が少ないということもあるのですが、学生は余り興味を持たないんです。それが、大学の特性もあるのですが、スポーツというのはこういうものがあって、例えばこういう姿勢で行いますよと。その姿勢というのは、こういう障害があっ

て、こういうことができないからですよという入り方をしていきますと、すごく興味を持つんです。スポーツのいいところというのは、直接的に障害を捉えなくても、スポーツを介してそれを理解していくということができると思います。ほかの部局と重複するところもあるのですが、障害の理解というところで、スポーツというものを中心にして、その中で障害を理解していくというところをつなげると障害者スポーツの意味が深まるのではないかと思います。

○植田委員 手引きですけれども、いろいろな冊子、資料が送られてくるわけですが、まずじっくり見ない。当然読む時間がないですね。だから、何か一工夫しないと本棚に入れられっ放しになってしまうことが十分想定されますので、本当にリーフレット型でいくのか、または写真等を多用するのか。要は、問題意識がなければ大して開かないんですね。1つ、先ほど山崎委員がおっしゃったホテルの問題は、高齢者ですね。障害者という人ごとなんですよ。行政の中でも特殊な部分、高齢者という部分で訴えていけば、これは避けて通れない部分で、障害のあるというのは、一生涯のスポーツも当然考えていかなければならないわけで、70歳になってテニスをやっていたらしゃる方もいますけれども、やはり身体的機能は低下しますので、そういう方々が次のスポーツとして、ニュースポーツ系のゲームに移行できるとか、そういうあたりはまさに障害者スポーツと高齢者の今後の一生涯続けるスポーツ、介護予防にもつながるというあたりも前面に出して訴えていかなければいけない。高齢者の問題は非常に認識は高いですね。都民も行政も同じだと思いますので、そこら辺はちょっと工夫が必要かなと思います。

○田中座長 今のご意見は、先ほどご報告がありました高齢者と障害者というところどうまくリンクするといいのではないかという佐藤主幹のほうからご報告がありましたが、先ほどから出ている話も参考に検討いただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○山崎委員 少し戻って、資料5のところにあった「スポーツ振興基本計画～障害者スポーツ編～」の第2章に意義のところがありますね。どうも障害者スポーツが、障害者がスポーツをやるだけということに日本はなってしまうのかと思います。皆さんご存じでしょうが、パラリンピックがどう始まって、グッドマン博士がどういう考えで教えたのか思い出してほしい。障害者スポーツを障害者がやることで、それが例えば社会復帰だったり、職場復帰だったり、いろいろなことにつながっていくということをぜひ指導員の方たちに教えてほしい。そこまで教えてくれる方はまだ少ないんですね。でも、ほかのス

スポーツとちょっと違うのは、障害者スポーツにはそういう面もあって、スポーツで自信を持って社会復帰したり、職場復帰したりということがあるんだよと。そこまでの教育を、難しいかもしれませんが、更に進めていただくと大変意義の深いものになるのではないかと思います。

○田中座長 ありがとうございます。突然振って申しわけありませんが、セミナーのほうで大久保委員がスポーツの効果ということでお話をいただいたということを先ほどご報告いただきましたが、今の件で何かコメントがありましたら。

○大久保委員 人の問題は人の意識の問題だと思っています。スポーツ基本計画ですから、多くの都民、区民、市民、町民、村民、そういう人たちが、障害があってもなくても、高齢であっても都民であるし、区民であるし、市民であるしという、そういう意識のスタートに立ってもらえるような、今、啓蒙のこととか、植田委員がおっしゃったことも含めて、山崎委員がおっしゃったことも含めて、まず人の意識が平等というか、統一したところからスタートしないと、いろいろなものもスタートできないなという気がしました。研修会でもそういう話をしたつもりではいるのですけれども。

○田中座長 ありがとうございます。急に意見を求めてしまいまして済みませんでした。ほかに何かございますでしょうか。

○村松委員 スポーツの意義というところですが、障害者当事者の意義についてはよく語られるところがありまして、さっき言った先まで踏まえていくというのは大賛成です。さらに、プラス障害のない人にとっての意義を、具体的に、より深くやることによって理解が更に深まっていくのかなと思います。また、社会全体にとってそれはどういう意義があるのかということ、当事者だけではなくて、それ以外の社会全体に対しての意義が具体的に記載できないかなと思います。この辺もじっくり考えていきたいところだと思います。

○田中座長 資料5の第2章のところにその項目が入っておりますので、またできた段階でバランスを見ながらそこも深めていけると、この基本計画自体の価値がすごく上がるかと思っておりますので、またよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○大久保委員 資料7のほうで、東京都障害者スポーツセンターの役割については、議論をするとか、話し合うということはないのですか。

○田中座長 中期計画の「場の整備・開拓」のところで「東京都障害者スポーツセンター

の改修等の検討」ということがあります。

○大久保委員 改修の前に、やはり東京都の障害者スポーツセンターの主たる役割はこうだということをもう少しはっきりしていくことも大切ではないかと思うんです。それで、スポーツセンターは、先ほどの重度の人とか、それから地域に送り出す前の障害の比較的重度の人のスポーツのトレーニングの場として、しっかりした役割を果たして、それを経てから、住んでいる身近な家から近い通えるところに移行できるように、きちんとトレーニングをしてしっかり役割を果たします。そのことが日常化に更につながっていきますし、市区町村の職員の研修を、実技も含めて、意識も含めて、さまざまなことをきちんと実習・研修の場として役割を果たしますとか、これはダーツといろいろなことが書いてあるのですけれども、都の行政として何をするのか、スポーツ協会は何をするのか。それから、地域ではいろいろな障害の人たちが固まって、いろいろなスポーツをしているのですけれども、その人たちがつながっていないし、みんなバラバラなんです。バラバラだと、今回のアンケートじゃないけど、なかなか意見も反映できないので、何度も申し上げているように、障害も、ちゃんと小さいグループで自立してスポーツを楽しんでいる人は、そのままではなくて、やはり何か組織としてつながりを持ってもらえるように、そのほうが更に力は強いものになるし、広がりも広がってくるのではないかと思うのです。そういうことも含めて、何かうまく整理できないかなと。バラバラとたくさん書いてあるのですけれども、それをうまく整理できないかなと思っていたんです。

○田中座長 ありがとうございます。東京都障害者スポーツセンターの機能ということでご意見をいただきました。

いかがでしょう。たしか指定管理が今年から始まって5年ですよ。そうなりますと、今となっていくと、簡単に言えば、法令上、その機能を变えるというのはなかなか難しいかと思うのですが、次の指定管理が28年からでしょうか、そうすると、検討をしていくというのは少なくとも可能かもしれませんね。

○村松委員 そうですね。先ほど委員からご意見があった、例えば重度の方の受け入れでいきますと、現状から言いますと、近隣の区市からの利用者が多いということで、重度の方がそこに来れるような仕組みがまだないという現状がございます。

また、障害者スポーツセンターで働く人材というところでは、非常に大きな宝を障害者スポーツセンターでは持っておりまして、日常的に障害のある方がいろいろなスポーツを、いろいろな方法で楽しんでいるというところで、先ほど大久保委員からあった、例えばそ

の辺のノウハウを区市に提供するような形での区市への発信を行っていく、そんなことも現在取り組みは始めているところでして、そういった役割を明確にしていくことによって、幾つか展開ができるのではないかというふうに思います。

○植田委員 今、大久保委員からあったように、キーパーソンのほかに、障害者スポーツ普及振興の大きな拠点が都に2カ所しかない。そこで、区市町村とか都民に対する啓発事業は余りなされていないですね。要は、施設職員に対する全スポのルールの説明などは改正のときにやっているわけですが、そういう拠点としての役割というのは大きいですね。私も気づきませんでした。

○大久保委員 施設を持っているわけですから、さっき山崎委員があちこちのプールに行かれていて嫌な思いをされたりもしていると思うのですが、それは人を変えていくための研修の拠点としても積極的に。

○村松委員 現場を持っているというのはすごく大きいと思うんです。

○大久保委員 現場を持っているというのは、研修をするのにとっても強みだと思うのです。ですから、ぜひ。

○植田委員 指定管理でも、年度協定で年度途中からやることも可能だと思いますので。

○田中座長 そこはいろいろあると思いますので。競技力向上のところに、東京都障害者スポーツセンターにおける専門性の蓄積・提供という項目が入っております。競技力向上ということも含めてですが、もう少し障害者スポーツセンターの機能というものについて、次の時代にどうしていくかということを検討していくような項目が短期のところで入れられたらということでもとまるかと思うのですが、そのようなことでまたご検討いただけたらと思います。ありがとうございました。

○山崎委員 私もずっと昔から水泳の大会に出て、未だにまだ出ているのですが、そう考えると、トップの選手になると強化合宿があったり、初心者の人には初心者教室があるのですが、中間の人たちを育てていくことがないんです。ですから、私もそのレベルのころには全部自分でやらなければならなかった。自分でスイミングスクールを探さなければいけなかったり、だから、ちょうど中間の、これから選手に進もうかなという選手とか、そのレベルの人たちをもう少し育ててくれるようなプログラムがあるといいなと感じています。

○大久保委員 それと、この表にはないけれども、組織化を支援する競技団体が東京都の場合は幾つもないですね。

○山崎委員 各スポーツの競技団体ということですか。

○大久保委員 そうです。少ないですね。

○山崎委員 そうですね。

○田中座長 それはいかがでしょうか。競技団体等の育成という部分では、どこか項目としては。

○岩谷課長 短期のところですけども、「競技力向上」のところに「障害者スポーツ競技団体に対する支援」と少しあいまいな言い方で書いてあるのですけれども、障害者スポーツの競技団体もいろいろある。組織としての体制がしっかりしているところもあれば、まだまだ脆弱で、ボランティアの方が手弁当で団体運営をされているというところなど、千差万別ということで、「競技力強化」というキーワードで、例えば力がある組織・団体については、強化練習会を独自で開催するような力があるということで、そちらには例えばお金の支援をさせていただきます。しかし、一方で、まだまだ競技団体・組織としての力が弱いようなところについては、お金だけではなく、団体運営のノウハウ、強化練習会をどうしたらいいのか、あるいは練習会を開催するために、指導者の育成をどうしたらいいのか、そういった基盤のところから、東京都あるいは東京都障害者スポーツ協会のほうで何か支援ができないか。個々の組織に応じまして、強化練習会とか、組織全体の体制強化ということを目指しまして、来年度以降、そういう支援が何かできないかというのを考えていきたいと思っています。

○大久保委員 現実、東京都を代表する競技団体の設立、設置されている競技団体というのは本当に少ないと思います。ですから、障害者スポーツ競技団体という言葉だけだと、皆さん、単なるクラブだと。クラブは単なるクラブなんです。ですから、東京を代表するそれぞれの障害者の競技団体がしっかり自立することによって、初心者から上級、それから先ほど山崎委員が言った中級ぐらいの、あと、競技は引退したけれども、でも水泳が好きでときどき競技会に出たいという人、いろいろいると思うのですけれども、やはり競技団体がしっかりするように支援することが障害者スポーツの自立にもなっていくと思います。

そして、なぜ競技団体がしっかり自立することが大切かというと、1つの組織としての人格をきちんと持つことによって、健常者の団体、一般の団体とのおつき合いもきちんとできるのです。先ほどの大会がないという話もそうですけれども、一般の団体との連携も深まってきます。連携が深まっていく中に、では都の水泳大会をやっている。では、障害者の部で、条件をつけてだけこういう障害者の部をつくろうとか、そういう話にもなっ

てくるんです。ですから、やはり原点に戻って、障害者スポーツの理解を進めるというやり方は幾つもあるのですけれども、そういうふうきちんと組織化を支援することによって、あとはみんな自立していってくれると思いますので、そこの手助けをどういうふうにしていくかということはとても大切だと思います。

言葉というのは、「障害者スポーツ競技団体に対する支援」と書くと、これだけでもみんな想像するものが違ったりするので、やはり言葉はできるだけ誤解を生まないような言葉の選び方を、この先、計画を策定する上で、それでなくても障害者のスポーツというのはみんなさまざま勝手なイメージで思い込みが多いので、そういう意味で慎重にしていってほしいと思います。

○山崎委員 障害者スポーツ団体で、東京の連盟というのがありますか？関東は結構あるのですけれども、東京のレベルまで落とすと。

○村松委員 私どもの協会に登録をさせていただいている競技団体は20弱あります。これが全国で比べると多いか少ないかという、少ないというふうに思っています。

現状から申し上げますと、例えば全国障害者スポーツ大会に向けて、今、派遣選手を選びまして、強化練習会を行っております。例えば、競技団体がなくてどういうことになるかといいますと、我々は、現在派遣するコーチを主体に練習会を実施しております。大会が終わったら、プツリとそこで競技が切れてしまうということなのです。日常的にそういった競技をする場として、競技を愛好できるような場所、あるいは提供する指導者、そのような情報提供等がなされないで、結局、大会が終わったら切れてしまう。例えば学校関係でいきますと、学校全体というよりも個人の先生に頼るところが多い。その個人の先生の異動に伴いまして、専門的な指導はそこで切れてしまうというような現状があるようです。ですから、競技団体があることによって、継続して競技スポーツを行うことが出来る。非常に循環がよくなるのではないかと思います。

○田中座長 ありがとうございます。それでは、障害者スポーツ競技団体ということに関して、この言葉が適正であるかどうかということについて、今、村松委員のほうからお話がありましたので、もう少しなじむものがあればということをご検討いただきたい。

それと、山崎委員のほうから中間的な選手の発掘ということですので、言葉としていいかわからないのですが、よくあるのは、タレントの発掘ということがありますので、そこまでの内容かどうかというのはちょっと置いておいて、村松委員も言われましたように、組織も含めて、次につながる人を探していくといいでしょうか、発掘していくとか、

そういうようなことを少し入れるということではいかがでしょうか。ご検討いただくということ。

(意見なし)

それでは、そろそろ時間が近づいてまいりましたが、あと何かございますでしょうか。

それでは、先ほど事務局のほうからご説明もありましたが、まだまだご意見、ご提案があるかと思えます。8月5日までにメール等で事務局にお寄せいただくということで、今日のところはこのぐらいにできたらと思えます。

それでは、一応、今日の議題はここで終わりにさせていただいて、その他というところで事務局のほうから何かございますでしょうか。

○岩谷課長 今、田中座長からもありましたように、まだまだ委員の皆様からご意見をお寄せいただきたいと思っております。8月5日までにお寄せくださいますようお願いいたします。委員の皆様と共有しながら、次回の専門部会での原案取りまとめに向けまして、事業アイデアの実現可能性とか、計画上の位置づけなどについて調整を行っていききたいと思っております。よろしく願いいたします。

また、本日ご説明申し上げました実態調査でございますが、10月ごろに結果が出る予定ですので、結果が出次第、委員の皆様にも適宜ご報告をさせていただきたいと思っております。

最後に、次回の専門部会の日程でございますが、11月ごろを予定しております。第3回では、原案取りまとめということでございますけれども、時期が近づきましたらまた日程調整をさせていただきますので、こちらにつきましてもよろしく願いいたします。

○大久保委員 すみません、日程調整のことで。何月何日から何月何日までの午前・午後・夜、都合のいいところに丸をつけてくださいと。私も真面目ですから、今空けて、ここは何とか大丈夫かなといくのですけれども、その結果が出るまでに3週間ぐらいあるんですよね。そうすると、その3週間、丸をつけたところに何も予定を入れられないんです。それで、こちらの側に立った日程の決め方、それとも最初から3日間ぐらいで。みんな、メールですよね。そうすると、返事も早いでしょうから、今の時点で何月何日と何日と何日はいかがでしょうかと出していただいて、そうしたら3日間は絶対死守しますから。3週間で死守するのはちょっとしんどいんです。

○岩谷課長 申しわけありません。調整時間をかなり長くとってしまって、逆に、委員の先生方のご予定を拘束するような形になってしまいまして。日程調整の方法につきまして

は、次回以降、改善をさせていただきたいと思えます。申しわけございません。

○植田委員 私などは回答するのが遅いものですから。

○岩谷課長 なるべくスピーディーに調整をするような方法にしたいと思えます。

○田中座長 それでは、委員の方にもご協力いただいて期日までに守っていただくということをお願いいたします。

それでは、全体を通して、何か委員のほうからほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

ここで議事進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○安藤部長 本日は、長時間にわたりましてご熱心な議論をいただきまして、ありがとうございました。

先ほど、お忙しいところ恐縮ですけれども、8月5日までということでご意見をちょうだいすることになっておりますので、大変恐縮ですけれども、また引き続きましてご指導いただければと思っております。

まだ若干時間がありますので、私、今日一言もしゃべっていませんので。本日の皆様のご意見をお聞きしまして、1つ、私どものこだわりで恐縮ですけれども、私ども東京都におきましては、昨年、全国に先駆けてということで先ほど局長も言っていましたけれども、スポーツ振興局をつくらせていただきました。この幾つかの思いの中の1つとしては、これまでともすると、私どもは役所なものですから、先ほど横沢委員が冒頭おっしゃいましたけれども、いわゆる国の省庁、文科省系列のスポーツと厚生労働省系列のスポーツというものを何とか1つのスポーツとして取り上げていきたいということでスポーツ振興局をつくらせてもらっておりまして、本日、各先生方のご意見も、私としては、特にそのところを何とか形として、今までともすると国の縦割りという施策の弊害があったものを、こういう形の中でいかにして向こうのいいものはこちらに取り寄せ、こちらのいいものは向こうに取り寄せというような形で使っていけないかなということで聞かせてもらったところでございます。

そういった意味では、本当に皆様のご指摘というのは、長年にわたります経験の中で乗り越えられなかったものをいろいろ問題として出していると思えますので、東京都としては何とかその実現に向けて取り組んでまいりたいと思えますので、引き続

きまして皆様のご指導をお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○田中座長 では、閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時55分閉会